

県道掛川山梨線歩道整備工事に伴う交通規制について

日頃より、静岡県交通基盤行政に御理解と御協力いただき厚くお礼申し上げます。
県では、県道掛川山梨線（掛川市吉岡地内）において、歩道整備工事を実施しております。

令和4年7月4日から終日全面通行止めにして歩道整備工事を実施しておりましたが、工事進捗に伴い令和8年3月31日14時から片側交互通行へ切り替えます。全面通行止めは解除となりますが、引き続き片側交互通行規制が伴いますので御不便をおかけすることになりますが、御理解と御協力をお願いします。

記

1 通行規制期間

全面通行止め：2022年（令和4）年7月4日から2026年（令和8年）3月31日14時まで

片側交互通行：2026年（令和8年）3月31日14時から

※車両全高4.0m以上の車は2026年（令和8年）3月31日14時以降も（7月上旬まで予定）、別添迂回路により迂回をお願いいたします。

工程表

年月 工種	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度			
	7	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
全面通行止め	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
片側交互通行																	■	■	■	■

↑
R8.3.31 14時

2 問合せ先 静岡県袋井土木事務所

担当者 掛川支所 工事第1班

TEL 0537 (22) 6275

